

職場のハラスメント問題とその対策

～発生したらどうするか、発生させないためにどうするか～

法制化によりパワハラ対策が事業主に義務化され、ハラスメント問題への対処は組織の大きな課題のひとつとなっています。本研修では、ハラスメント対策の基本的な点を理解頂くとともに、そもそもハラスメントが発生しない職場にするためにはどのようなマネジメント施策が必要であるかを、発生しがちなケースを例にして考えていきます。

◆講師

シニア産業カウンセラー・精神保健福祉士

スペース聴（てん） 代表 滝澤 利江 氏

参加
無料

◆日程及び会場

期 日	会 場	時 間
令和3年 9月14日（火）	飯田市勤労者福祉センター 3階 研修室 （飯田市東栄町3108-1） （電話0265-22-7494）	午後6時30分～午後8時 受付 午後6時～

◆対象者 労働者、経営者、人事労務担当者、労働組合役員、その他労働問題に関心のある方

◆申込方法 裏面の申込書を郵送、FAXまたはメールでお申込みください
申込順。定員となり次第締め切ります。

◆その他

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、アルコール消毒、検温等にご協力ください。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により開催方法の変更または中止となった場合は、ホームページに掲載し、申込書にご記入いただいた連絡先に連絡いたします。

◇主催◇ 長野県南信労政事務所

◇共催◇ 連合長野飯田地域協議会

独立行政法人労働者健康安全機構 長野産業保健総合支援センター

◇申込先◇ 長野県南信労政事務所

〒396-8666 伊那市荒井3497 伊那合同庁舎内

TEL：0265-76-6833 FAX：0265-76-6834

E-mail：nanshinrosei@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州



◆会場ご案内



9月14日 労務管理改善リーダー研修会 参加申込書

南信労政事務所 行

TEL : 0265-76-6833

FAX : 0265-76-6834

E-mail nanshinrosei@pref.nagano.lg.jp



労働組合 又は 事業所名		電話番号	- -
--------------------	--	------	-----

役職名等	お名前	労使一般別
		労働者・使用者・一般
		労働者・使用者・一般
		労働者・使用者・一般

お申込みいただいた内容は、長野県南信労政事務所が主催する労働教育講座以外の用途には使用しません。参加者が新型コロナウイルスに感染した場合は、名簿を保健所に提出する場合がございますのでご了承ください。